

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名:農林水産部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備 考
ほ場整備地区における高収益作物導入等に係る 検討業務	R5.3.10	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432-1	10,120,000	第167条の2第1項第2号	本業務はほ場整備実施地区の営農計画及び基盤 整備計画等をよく把握し、ほ場整備による水田の汎 用化に関する知識が不可欠である。 契約相手方は県営ほ場整備の事業計画・実施計 画(区画整理)を多数受託しており、県営ほ場整備事 業実施前の作物の生産状況や土壌状況等を把握 し、さらにはほ場整備工法等に精通するなど、本業務 に必要な知見を得た唯一の団体である。 以上のことから、本業務を適切に実施できるのは 契約相手方のみである。	農村整備課	
粗飼料給餌機(ペールアンローラー)購入・1台	R5.3.1	長田通商株式会社東京事務所 東京都港区三田3-13-16 三田43MTビル7F	2,506,900	第167条の2第1項第2号	選定した機種の国内総代理店が契約先で国内の 独占販売権を有しているため	畜産技術センター	